

## 牧之原市教育委員会 会議録

令和6年3月27日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

### 付議議案

- 報告第29号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
- 報告第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告第31号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第36号 牧之原市立幼稚園管理規則を廃止する規則
- 議案第37号 牧之原市立幼稚園就園等に関する規則を廃止する規則
- 議案第38号 牧之原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第39号 牧之原市学校給食用購入物資納入業者登録規則及び牧之原市児童、生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第40号 押印手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示
- 議案第41号 牧之原市スクールバス運行規程の一部を改正する規程
- 議案第42号 幼稚園及び公民館の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則
- 議案第43号 牧之原市教育委員会公印規程及び牧之原市スクールバス運行規程の一部を改正する規程
- 議案第44号 牧之原市教育大綱の改定について
- 議案第45号 第2次牧之原市立図書館基本計画について
- 議案第46号 令和6年度牧之原市教育委員会人事異動について

### 出席委員

橋本 勝	事務局	教育文化部長	内山卓也
吉住幸子		学校教育課長	中村元信
池ヶ谷祐太		社会教育課長	永野智芳
渡辺彩子		スポーツ推進課長	大石昌秀
本目弘昇		教育総務課課長	佐々木悟
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時27分 牧之原市役所相良庁舎会議室

### 教育長挨拶

令和5年度最後の定例会となった。教育委員の皆様には、この一年間、牧之原市教育の充実及び教育文化部所管事業の円滑な推進に御支援・御協力いただき、感謝申し

上げる。先日市議会2月定例会が閉会し、にぎわい創出を目指した事業を盛り込んだ令和6年度一般会計当初予算が可決された。次年度は、牧之原市第3次総合計画2年目を迎える。教育文化部各課室の目標達成に向け、課題を整理し着実に成果を上げるように取り組んでいきたい。

では、本日の定例会、よろしく申し上げます。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と渡辺委員を指名

教育長報告

令和6年2月27日から令和6年3月26日までの主な行事について報告があった。

報告第29号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

（事務局より説明）

2件の申請について、質疑・意見なく、承認された。

報告第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

（事務局より説明）

1名からの申請について、質疑・意見なく、承認された。

報告第31号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

（事務局より説明）

15名からの申請について、質疑・意見なく、承認された。

議案第36号 牧之原市立幼稚園管理規則を廃止する規則

議案第37号 牧之原市立幼稚園就園等に関する規則を廃止する規則

（事務局より一括して説明）

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第38号 牧之原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

（事務局より説明）

質疑応答の後、原案のとおり可決された。

池ヶ谷委員           もともと文化振興系の業務としてあった、文化センターの維持管理業務が社会教育係に変わるとのことだが、1階が図書館で、2階以上が文化センターという分けになるのか？

社会教育課長       全体の施設そのものが文化センターになる。その中の1階に図書館が入っているという形になる。

池ヶ谷委員           そうすると文化センターの維持管理という中で、1階部分の図

書館の維持管理とのすみ分けはどのようになるのか？

社会教育課長 曖昧な部分はあるが、図書館内の軽微な修繕や図書館備品の修繕などは図書係になる。建物の躯体そのものにかかるようなものについては、基本的には社会教育係で修繕等を行っていくことになる。

教育文化部長 例えば、文化センターの入口の自動ドアが壊れた、雨漏りがするといった場合には、文化センターの施設のことになるため、社会教育係でやるということになる。

渡辺委員 ほかに、学校施設では、教育総務課の施設係と各学校とそれぞれで持っている場合があり、その時々状況に応じて、どちらかで予算を取っていくことになる。

事務局 教育総務課、総務係の中に幼稚園の設置に関することとあるが、この幼稚園は残っていて良いのか？

教育文化部長 幼稚園を今後、作らないとは言い切れないため、所管がわかるよう残してある。

教育文化部長 幼稚園がなくなるにあたり、幼稚園の実務については、過去に福祉こども部に事務委任をしており、来年度以降もそちらに残る。幼稚園の設置については、文科省所管の施設ということで、教育総務課に残してある。

本目委員 例えば、転入してきた家庭のお子さんの相談については、教育委員会ではなく、子ども子育て課に相談に行くことになるので、そうした事務については、これまで通りとなる。地頭方幼稚園の取り壊しについては、福祉施設ではないということで、教育総務課で行うことになった。

教育長 学校教育課の指導係の中に、職業指導という言葉がある。将来的にキャリア教育という言葉に変えた方が良くかもしれないと思った。

教育長 この場で修正という訳ではなく、牧之原市として大事にしていくものであるので、キャリア教育という言葉があった方がというご指摘であるので、今後の課題として検討していく。

議案第 39 号 牧之原市学校給食用購入物資納入業者登録規則及び牧之原市児童、生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則

議案第 40 号 押印手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示

議案第 41 号 牧之原市スクールバス運行規程の一部を改正する規程

(事務局より一括して説明)

質疑応答の後、原案のとおり可決された。

池ヶ谷委員 押印を無くしていく流れかと思うが、今まであった印の意味や、押印をなくして良いのかどうかという判断はどのようにしているのか？

教育文化部長 市の手続き全てを今回見直ししており、デジタル化を目的としている。これまでは本人の意思確認などで押印していたが、これからはマイナンバー等で確認できるものをなくしていく。許認可の許可証や法令上、定められているものについては、押印を残してある。本人の意思確認の部分を削るというものになる。

池ヶ谷委員 手書きではなく、パソコンで作って印刷したものを提出ということが可能になるということか？

教育文化部長 オンラインでも可能としたり、窓口でも来年度から書かない申請を始める。その場で本人の確認が取れば、押印を不要にしていくとのこと。デジタル化への段取りである。

議案第 42 号 幼稚園及び公民館の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則

議案第 43 号 牧之原市教育委員会公印規程及び牧之原市スクールバス運行規程の一部を改正する規程

(事務局より一括して説明)

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第 44 号 牧之原市教育大綱の改定について

(教育総務課長より説明)

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第 45 号 第 2 次牧之原市立図書館基本計画について

(社会教育課長より説明)

質疑応答の後、原案のとおり可決された。

池ヶ谷委員 21 ページの利用しやすい開館時間・開館日について、月曜日の開館を検討していただきたい。小学生が振替などで休みの月曜日がよくあると思うが、そうした際に開館してほしいとの要望があり、気になっている。

24 ページの学校との連携強化のところで、学校の読書活動や調べ学習の支援とあるが、調べ学習というのが変わってきているとされていて、キャリア教育や探求学習といった言葉の方があってくるのではないかと思った。

社会教育課長 言葉としては書いていないかもしれないが、そうしたことを実務レベルで意識しながらやっていきたいと思っている。

- 教育長 今、委員からご指摘いただいた件については、協議会の中など検討段階で挙がっているものもある。今後に向けて検討していく。
- 吉住委員 調べ学習という言葉は、確かに古い言葉だと思う。ただ、県の教育長の発言では、探求学習という言葉をよく使っているが、今後、変わっていく可能性もあると感じている。また、月曜日の開館の件、市民が混乱する。どのようにやれば市民が混乱せず、子ども達が助かる方法があるのか、難しい。
- 池ヶ谷委員 図書館周辺の近い小学校の開館を考慮してあげたい。
- 教育長 今、ご提案いただいたことも課題がありそうなので、今後、検討していく。
- 吉住委員 協議会の意見を聞いていたが、なかなか鋭い意見も多かった。この計画案は内容が練られていて、協議会委員の方々からも納得いただけたと思う。ご苦労様でした。

議案第 46 号 令和 6 年度牧之原市教育委員会人事異動について

(教育総務課長より説明)

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

閉会 (閉会時刻 午前 11 時 20 分)